

資料2 ページ	No.	項目 / 意見	対応案【委員会での市回答】	修正 案	修正案における反映状況	修正 有
				ページ		
1	質問1	資料5③の「指定管理業務に要する経費」の欄に、「利用料金でないのでなし」となっていますが、本来は、企業会計ではこれは入れていきますが、役所の会計上は入らないということでしょうか。	○万願寺交流センターは指定管理者制度を導入している施設ですが、利用料金制は取っていないので、利用料は、直接、市の歳入となります。利用料金制をとっている施設は、市から入る指定管理料と利用者から徴収する利用料金の合計が、ほぼ、市が直接運営する経費に当たるため、指定管理者施設で利用料金が指定管理者の収入となる場合は、利用料金額に相当する部分を運営コストに入れるという意味です。	—	○質問につき反映なし	無
2	質問2	○資料5に基づいてシミュレーションをした場合、部屋によっては上がったたり下がったりというケースがあるかと思いますが、全体として、市の歳入がプラスあるいはマイナスになるなど、昨年度の実績などをもとに積算したらどのようになるのか。	○ほとんどの施設について、このような形でやってみましたが、基準額が現行額よりも高いもの、低いものがありました。 ○また、それぞれの施設の稼働率も異なるため、全体の積算は行っておりません。	—	○質問につき反映なし	無
2	質問3	○資料5を見ると、交流センター8館ごとにそれぞれ違ったケースが考えられるのか。	○交流センター8館のうち、5館は同じ事業者で、あと2館はそれぞれ違うNPO法人が指定管理者になっており、その全てで、利用料金制は取っていないので、その部分の条件は同じです。	—	○質問につき反映なし	無
3	質問4	○万願寺交流センターを例にあげた理由は何か。	○他の交流センターでは、児童館などと一緒にしている施設もあって、例としてご説明するには複雑なので、単体機能の施設として本日、計算式のイメージをご説明するという資料として、万願寺交流センターを例にしたということです。	—	○質問につき反映なし	無
3	意見1	○仮の金額として万願寺交流センターを1つのシミュレーションとして出していますが、詳細な計算をして、やはりこのような金額であった場合、一番重要なのはこれだけ原価と現行額との差が生まれていて、改定させていただいてもまだ原価まで達していない例があるということを市民の方に知っていただくことが一番重要なのかなと思います。 ○細かいところはたぶんなかなか分かりづらいところがあるので、そういう形のシミュレーションという位置づけにしていってほしい方がよいのではないかと思います。	○なし。	—	○反映なし	無
3、12	意見2	○とりあえず、今はこの資料3の提案内容でよいと思いますが、将来的に、この原価割れの状態で、かつ多額の借金があるにも関わらず、原価を割っていくという形の考え方自体は、将来的に、子や孫の時代に借金を残すなというフレーズで経営してきた日野市が本当にこのままで良いのかと思います。 ○市民から見れば原価割れして安い方がいいに決まっている。喜んでもらえると思います。いろいろ考えて、今後の話として行政は見直していかなければならないという時期に来ていると思います。	○なし。	—	○反映なし	無
4	意見3	○資料3の「はじめに」という部分ですが、今回、始めて「はじめに」が記載された。 ○最初の部分に「本市はさまざまな施設(公の施設含む)」とありますが、この、「さまざまな施設」というのは、公共施設のことを意味するのでしょうか、それとも民間施設も含めた施設を意味するのでしょうか。民間施設が入らないならそれがわかるような表現にしたほうがよい。	○公共施設のことなので、公共施設のことを指していることがわかるように文言を修正いたします。	○	○「さまざまな施設(公の施設含む)」を「市はさまざまな公共施設」とする。	有
9	意見4	○それから、市がどのような意図で見直しを図るのかということはこの、「はじめに」というところで訴えなければいけないし、市民もおそらく、後ろのページの細かい計算式などというところまではほとんど読まないのので、「はじめに」のところで市はきちっと訴えをしなければならぬと思います。 ○手数料にしる、利用料にしる、皆、法律で定められていることなのだとこのところをきちっと訴えて、そのあとで、「見直しがなされてこなかったので行うのだ」ということが出てくるというのが普通ではないかと思っています。	○なし。	8	「はじめに」の内容に ○市が公費で運営管理している施設や行政サービスに要する経費の一部に充てるために、施設や行政サービスの利用者から一定の手数料、使用料等を利用者負担として、地方自治法に基づき、条例及び規則で定めて徴収しています(一部の施設、行政サービスを除く。)を追加。	有
9	意見5	○「はじめに」について、市民の皆様にも、特に使用料の場合、P4にある、「負担の公平性」ということが一番大切ではないかと思っています。 ○しかし、この「はじめに」の中には「負担の公平性」という言葉がないので、できたら「負担の公平性」ということを入れる必要があるのではないかと思います。	○なし。	8	「はじめに」の内容に ○「今回作成した見直し基準は、利用者負担を適正化するために、手数料、使用料等の見直しの基本的な考え方を(1)算定根拠の明確化、(2)利用者負担の原則、(3)利用者負担割合の設定、(4)効果的・効率的な行政サービスの提供という4つの考え方で整理したものです。」を追加。	有
9	意見6	○「地区センター」という具体的な施設名は、P7 のグループ分けに書いてあり、Fグループに入れると記載しているだけで、「値上げ、有料化」という議論はしていません。	○委員の皆様の名誉はしっかりと守って参ります。	8		無
9	意見7	○「はじめに」があると最後に「おわりに」がないとおかしいかなと思うので、「おわりに」がないのであれば、「はじめに」ではない方がいいかなと思います。	○検討します。	4～8	○「はじめに」を「策定の主旨と目的」に変更する。	有